

保護者の皆様へ
生徒諸君へ

大雪・強風・台風時（警報発令時）等の登校・授業について

標記について、平成30年2月1日より以下の方針に則り、対応していきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

記

- 1 小松市又は生徒居住地において、暴風警報や暴風雪警報、大雪警報（以下、暴風・暴風雪・大雪特別警報を含む）が朝6時の時点で発令されているとき
→生徒の安全確保のため、自宅待機とします。11時までに解除された場合は、学校からの連絡（メール配信）を確認した上で、安全に留意し登校して下さい。解除された時間を考慮し、授業等を実施します。
- 2 小松市又は生徒居住地において、暴風警報や暴風雪警報、大雪警報が朝6時の時点で発令されており、11時の時点でも解除されていないとき
→小松市で解除されていない場合は休校とします。自宅でしっかりと学習に取り組んで下さい。小松市で解除され、生徒居住地で解除されていない場合、その生徒は自宅待機としますが、学校 자체は休校とはしません。
- 3 小松市及び生徒居住地のいずれにも暴風警報や暴風雪警報、大雪警報は発令されていないが、JR北陸線が悪天候のため運転を見合させており、再開の見込みのないとき
→日常的にJRを利用している当該生徒は上記1や2に準じて自宅待機としますが、授業は通常通り実施します。
- 4 暴風警報や暴風雪警報、大雪警報以外の警報や注意報が発令されても、原則として、通常の授業を実施しますが、通学に支障がある場合は学校に電話連絡をしてください。連絡を受け、地域性を考慮し、学校長の判断で自宅待機を認めることもあります。（＊ここでの「地域性」とは、公共交通機関の利用がきわめて困難なことを指します。）
- 5 悪天候が予想される場合、天気情報にご留意ください。メール配信も行いますのでご確認ください。（システム上、メールの着信が遅れることもあります。）